

歯科材料(09) 歯科用研削材料  
一般医療機器 歯科技工用ダイヤモンド研削材 JMDN70902000

## カービングダイヤモンド

### 【形状・構造及び原理等】(\*\*)

- ・形状：下部参照
- ・型式：下部参照
- ・構造：作業部 ダイヤモンド砥粒  
軸部 ステンレス鋼 (HP 用)
- ・寸法：下部参照
- ・軸部：φ2.35mm

- ・本製品を使用する際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認知した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- ・本製品により研削した粉塵、破片が目に入らないように注意すること。万一目に入った時には、すぐに流水で洗浄し、医師の診断を受けること。

### 【使用目的又は効果】(\*\*)

- ・ダイヤモンドを用いる技工用研削材で、主に陶材の研削に使用する。

### 【保管方法及び有効期間】

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管すること。
- ・本製品は歯科医療従事者以外が触れないように適切に保管、管理すること。

### 【使用方法】

- 1) 本材を歯科技工用エンジン等に装着し、回転させます。
- 2) 被研削材に押しあて、研削を行います。
- 3) ハンドピースに装備、回転させ、被切削物に断続的に押し付けて研削・研磨する。
  - ・推奨回転数 : 15,000rpm
  - ・最大許容回転数 : 35,000rpm

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】(\*\*)

製造販売業者  
株式会社日本歯科商社  
製造業者  
ソンヤンインターナショナル社(台湾)  
(英名)SONG YOUNG INTERNATIONAL CO.

### 【使用上の注意】(\*\*)

- ・ハンドピース(タービン)メーカーの指定に従ってシャンクを確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。
- ・使用前に回転させて振れがないことを確認すること。
- ・頭部の細い、長い、大きい形状のものは折れたり、曲がったりすることがあるので無理な角度、過度な加圧での使用は避けること。
- ・最大許容回転速度を超えて使用しないこと。
- ・錆び、損傷、変形(表面キズ、曲がり、汚染等)等のあるものは使用しないこと。
- ・目を保護するために保護メガネ等を使用すること。

形状								
	1N	2N	3N	4N	5N	6N	7N	8N
	-	-	-	4F	5F	6F	7F	8F
型式	-	-	-	4S	5S	6S	-	-
寸法(mm)								
全長	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0
作業部最大径	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0	2.0	4.0	4.0
作業部長さ	4.0	4.0	4.0	6.0	6.4	6.4	15.0	4.0